

動に伴う国籍別人口割合変化の影響を加味していないことになる。

つぎに、日本人の男女年齢別転出超過率は今後一定として設定している。すなわち、近年の実績値が今後も持続されると仮定したものであり、今後、年齢別のパターンがどのように変化をしていくのかを予測したものではない。

また、外国人の流入については、転入数とその年齢別割合の2つの仮定設定による。まず、転入数は過去の動向にいくつかの指数曲線をあてはめ、最も適合の良い曲線を採用した。しかし、実際の変動には規則的な傾向はあまりみられず、短期的に観察した場合、採用された傾向線は全体的な傾向を示してはいるものの、実績値との隔たりの大きい年も多くなってしまっている。また、現在までは転入者の年齢別割合もほぼ安定的ではあるが将来もその傾向が持続されるものとは限らない。

以上のように国際人口移動の仮定設定は、困難な問題が多く、短期的変動がみられ、また国際人口移動が活発になったのも近年になってからのことである。そのため、分析の蓄積も必ずしも多いいとはいえず、今後統計的にきちんと分析していかななくてはならない課題でもある。

しかしながら、他の出生率、死亡率の統計に比べると、国際人口移動あるいは国籍別人口に関する統計は、データの制約やその不十分さなど必ずしも統計として充実しているとはいえないことにも起因している。

前で行った仮定設定では、将来の日本人、外国人別人口の推計は必須条件でもある。今後、それらをどのように仮定設定で組み入れるのか、また、経済的な変動や政策との関係をどのように反映させていくのが重要な課題となつてこよう。

## おわりに

国際人口移動の動向について、過去のデータから将来の予測を行うことは、必ずしも容易なことではない。それは、国際人口移動が今後どのような動向を示すかを的確に知る根拠が、今のところ皆無と断言している状態である。なぜなら、国際人口移動は、わが国における経済の好・不景気の状態ばかりでなく他国の経済状況をも反映するからである。さらに、他国との政治・経済的な関係や貿易状況、外国人の在留資格、労働者の（国間）賃金格差、企業の受け入れ、国内企業の海外進出などの動向に直接関連する。また、将来外国人の受け入れにある一定の条件を付けて制限を行う場合においても、受け入れの総量を制限するのか、あるいは人数制限ではなく資格要件を厳格にするのか、さらに、該当する国を限定するのかなど、多くの政策的な方向性と法整備、また国民の理解を伴う課題である。

そのような多様な将来の社会情勢を予測することは困難である。したがって、それらを前提にして変動する国際人口移動を現時点において将来の予測を行うことは不可能に近いといわざるをえないだろう。そのため、将来の仮定値を設定したとしてもいわゆるシナリオの域をでないか、あるいは大胆な仮説に基づくものとならざるをえないのが現状である。

また、今回の課題である国際人口移動に限らず、直面する課題の解決策や安易な対応策による人口変動は、急激な人口構造の変容を伴い、そのことは将来の社会構造基盤を変質させ、さらに新たな課題を生じさせる可能性がある。ちなみに、外国人の受け入れ問題は、現在の少子・高齢化の対応策として議論されがちであるが、それに伴う社会的なシステムや法的な整備も含め決定する重大事項である。

人口の変動は、時間とともに変化し、かつ不可逆性を有するため、十分な検討を要する必要がある。将来推計の目的のひとつである「このような仮定（シナリオ）によると将来人口はこうなる」といった人口学的な分析を基に政策決定の基礎資料として役立たせることが求められている。そのためには、より多くのシナリオをも含め、人口学的分析を行う必要がある。

#### 参考文献

- 社人研(2002)『日本の将来推計人口 平成 14 年 1 月推計』, 国立社会保障・人口問題研究所.  
石川晃(1986)「わが国の国際人口移動統計について」人口問題研究第 180 号, 人口問題研究所.  
石川晃(2005)「国際人口移動が将来人口に及ぼす影響」日本人口学会第 57 回大会.  
UN(1998)"World Population Prospects: 1998"  
UN(2001)"Replacement Migration -Is it a solution to declining and ageing populations?-",UN,2001

## (2) わが国における国際人口移動の動向と変動要因に関する分析

石川 晃  
佐々井 司

### はじめに

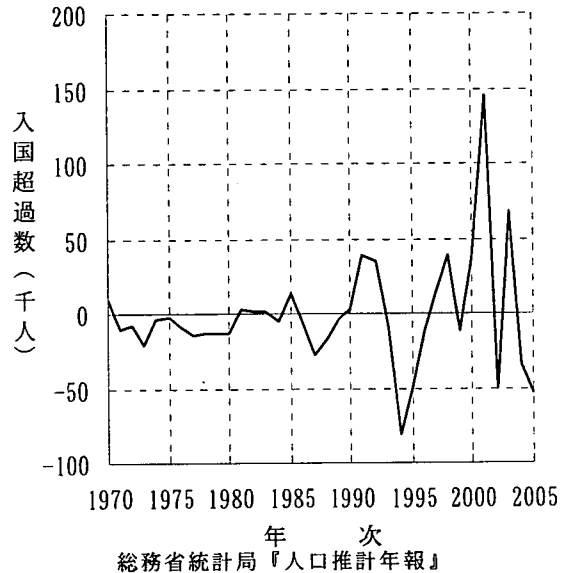
国際人口移動は、国際化の進展や経済変動変化に伴い変化する。さらに、わが国の政策、施策の変更や諸外国における社会状況の変化にも敏感に反応する。近年の動向を入国超過数<sup>1)</sup>によってみると、年次によって大きく変動しており時系列的にみて必ずしも規則的傾向を示しているとはいえない(図表1)。

しかし、国際人口移動を日本人と外国人に分けて観察すると、それぞれ異なる特徴がみられる(図表2)。すなわち、日本人は概ね出国超過の傾向がみられ(マイナスの入国超過)、1980年代後半から1990年代中葉にかけては平均で約4万人規模に達している。それに対し、外国人は、近年大きな上下動を繰り返してはいるが、大幅な入国超過が続いている。

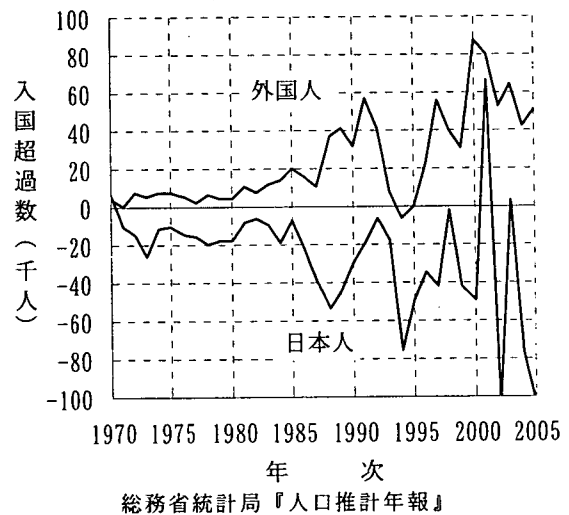
国際人口移動が僅少であった1980年頃までのわが国の人口は、ほぼ出生と死亡による自然増加によって決定づけられていた。しかし、1980年代中葉から大きく変容したわが国の国際人口移動の動向は、人口の動向にも無視できないほど影響は拡大してきたといえよう。

本稿では、そのような国際人口移動の変化により増大する外国人人口の動向、あるいは海外における日本人人口の実態を明らかにするとともに、国際人口移動に変化を生じさせた要因として、わが国の政策・対策などの影響についての考察を行うものである。

図表1 入国超過数



図表2 日本人、外国人別  
入国超過数



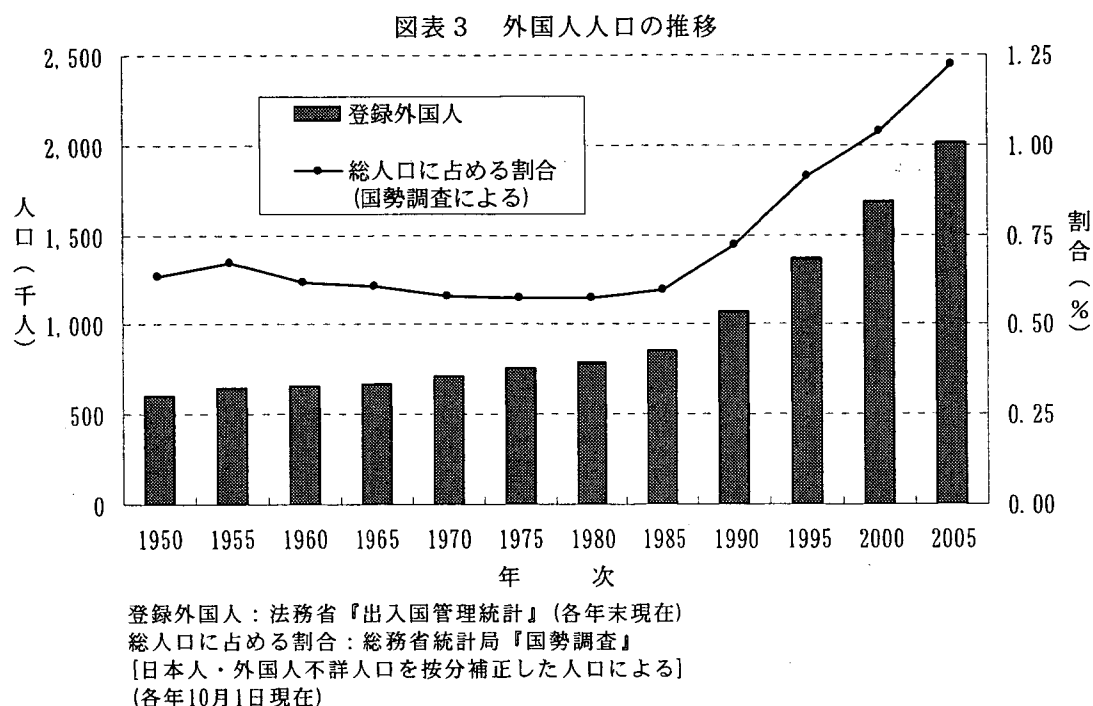
1) 総務省統計局『人口推計年報』等における入国超過数(入国超過数-出国超過数)の外国人については、短期滞在の者を除く人員(91日以上滞在者)を用いている。ちなみに、日本人については、短期滞在者を含む人員による。

一方、人口減少社会、そして少子高齢化とともに、今後の労働力人口減少については、わが国の最重要課題でもある。とくに、それらの対応策としてしばしば外国人労働者の受け入れ問題が政策課題として遡上する。そのようにわが国における国際人口移動、あるいは外国人人口の動向は、重要な政策決定の基礎的数値であり、人口学の分野でも重要な研究分野となってくると思われる。しかし、現在の国際人口移動関連の統計は、必ずしも十分な整備がされているとはいえない状況である。そこで、国際人口移動分析のための統計整備の観点から、国際人口移動あるいは日本における外国人統計、海外在住の日本人に関する統計等の現在の統計整備状況について整理し、国際人口移動関連分析のために必須と思われる統計の充実についての考察も併せて行った。

## 1. 外国人の入国と外国人人口の動向

### (1) わが国における外国人人口の動向

まず、国際人口移動の変化によってわが国の外国人人口がどのような変容を示してきたかをみることにする。

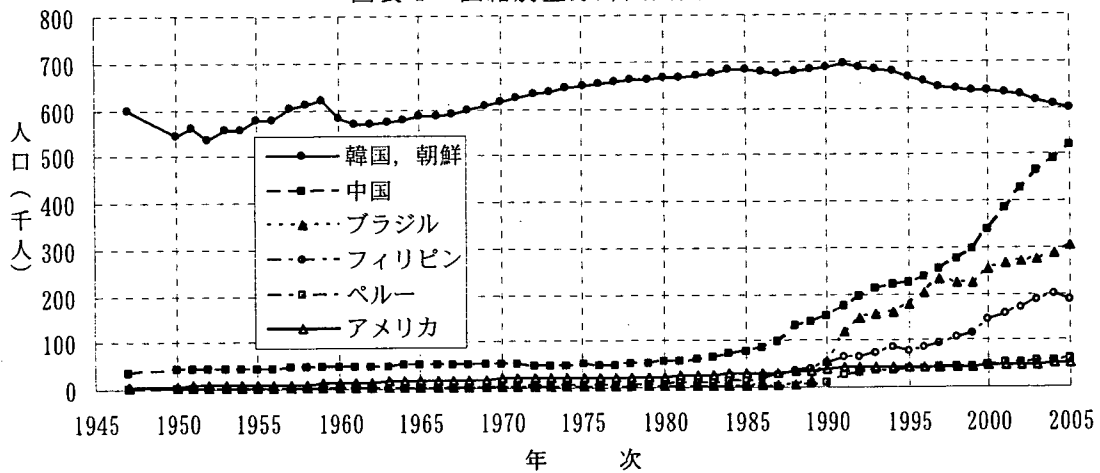


戦後における登録外国人人口の動向をみると、1980年代まで微増傾向はみられるもののほぼ60万～70万人台であった（図表3）。しかしその後1990年になると急増し外国人人口は100万人を超え、この間に大幅な外国人の入国があったことを示唆している。そして、2005年になると200万人を上回った。1980年から90年にかけての10年間で約30万人の

増加、2005年までの25年間には123万人増加し、2.6倍になってきた。また、近年になるにしたがい増加傾向は大きくなり、1990年から2005年までの僅か15年間で外国人人口は倍増したことになる。それに伴い、外国人人口割合（国勢調査による）も急増し、1985年には0.6%であったが2000年に1%を上回り、2005年は1.2%と1985年当時と比べると2倍に達した。

つぎに、外国人の国籍別人口の動向をみてみよう。戦後直後（1947年）の外国人の国籍をみると、ほとんどが韓国・朝鮮人であり他の国籍の人口はごく僅かであった（図表4）。

図表4 国籍別登録外国人人口



法務省『出入国管理統計』(各年末現在)

図表5 登録外国人の国籍別割合

年次	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	ペルー	アメリカ
1950	91.01	6.76	0.03	0.06	0.03	0.83
1955	90.05	6.84	0.06	0.07	0.01	1.34
1960	89.35	7.00	0.04	0.06	0.01	1.78
1965	87.62	7.42	0.05	0.08	0.01	2.39
1970	86.70	7.27	0.13	0.13	0.02	2.69
1975	86.08	6.48	0.19	0.40	0.04	2.92
1980	84.88	6.76	0.19	0.71	0.04	2.86
1985	80.33	8.81	0.23	1.44	0.06	3.41
1990	63.98	13.98	5.25	4.57	0.96	3.57
1995	48.91	16.37	12.95	5.45	2.66	3.17
2000	37.67	19.90	15.08	8.59	2.74	2.66
2005	29.76	25.83	15.02	9.31	2.87	2.46

法務省『出入国管理統計』(各年末現在)

韓国・朝鮮人人口の推移をみると、1947年から60年の間は変動しつつもほぼ60万人弱であったが1960年以降増加傾向を示し、1990年には70万人近くまでに達した。しかしその後減少に転じ2005年には再び60万人規模まで減少してきている。韓国・朝鮮人以外の国籍の人口をみると、1980年頃まではほぼ中国人が5万人弱でそれ以外の国籍の人口はご

く僅かであった。それが 1980 年代になると中国人が増加し、さらに 1980 年代後半にはブラジル人、フィリピン人の人口が相次いで増加してきた。特に中国人の増加は著しく、1980 年まではほぼ同数で安定した推移を示していたが、1990 年には 15 万人になり、2000 年には 34 万人に、そして 2005 年になると 52 万人にまで増加し、韓国・朝鮮人に並ぶ規模にまで達した。なお、それ以外の国籍の人口も 1980 年代以降増加傾向はみられるものの、前記した国ほどではない。

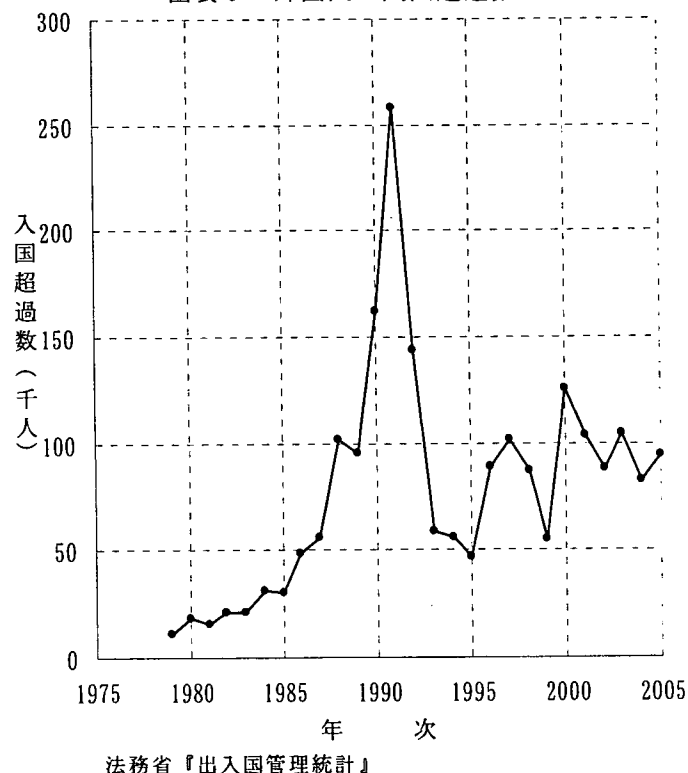
これを外国人の国籍別人口割合によってみると、1960 年頃までは韓国・朝鮮人が 9 割と圧倒的に多く、それに中国人を加えた人口がほぼ外国人人口の全部を占めていた（図表 5）。しかし、韓国・朝鮮人の割合は一貫して減少しているのに対し、中国人をはじめその他の国籍の人口割合は逆に増加をしてきている。

外国人に占める韓国・朝鮮人の割合をみると、1960 年の 9 割から 1985 年には 8 割に減少し、1995 年になると半分以上となった。そして、2005 年には外国人の 3 割にまで縮小してきている。それに対し、中国人は 1960 年までは 7% であったが、1990 年には 14% と倍増し、2005 年になると 26% に達し、外国人の 4 人に 1 人が中国人になった。ブラジル人、フィリピン人、ペルー人の 3 か国の増加も大きく、1980 年半ばまでは中国人に次いで多かったアメリカ人をブラジル人は上回り、1990 年頃にはフィリピン人が、2000 年にはペルー人がアメリカ人を上回り、現在アメリカ人は 6 位になっている。

## （2）外国人の国際人口移動

外国人人口の増加は、外国人の入国超過（入国数－出国数）によってもたらされた結果である。外国人の入国超過の推移をみると 1980 年代に活発化し、1990 年代初頭には年間 25 万人を超える入国超過にまで達した<sup>2)</sup>（図表 6）。しかし、90 年代半ばにかけて急減したが、再び増加傾向を示し 2000 年まで続いた。ところが、直近の 5 年間をみると緩やかな減少傾向を示している。それでも 2005 年 1 年間でなお 10 万人もの入国超過を示しており、依然として多くの外国人が入国してきていることに変わりない。

図表 6 外国人の入国超過数



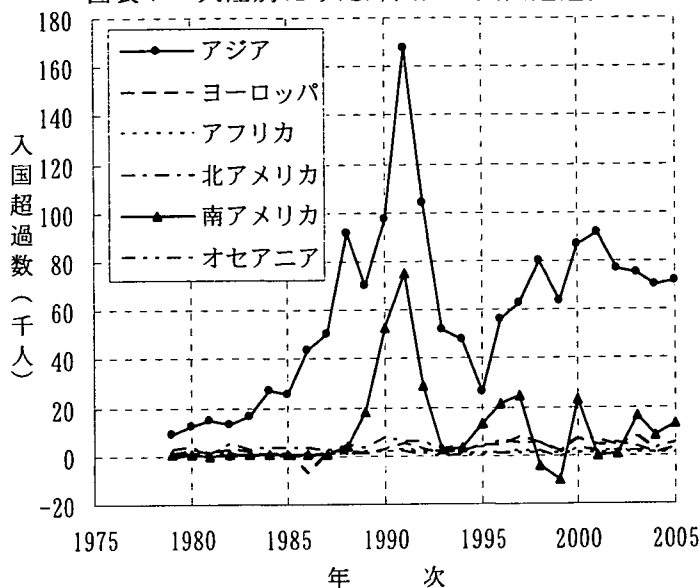
2) 法務省『出入国管理統計』によるもので、短期滞在者も全て含んだ人員である。

それでは、つぎに外国人の入国超過について、どの地域から入国してきているのかをみることにしよう。まず、大陸別にみると、入国超過のほとんどはアジアからの入国によって占められ、また南アメリカの動向も大きく変動している（図表7）。

なお、南アメリカからの入国は、ほぼブラジル人によるものである。そのため、外国人の入国超過の動向は、ブラジルとアジアの動向によって説明されることになる。そこで、さらにアジアの国別

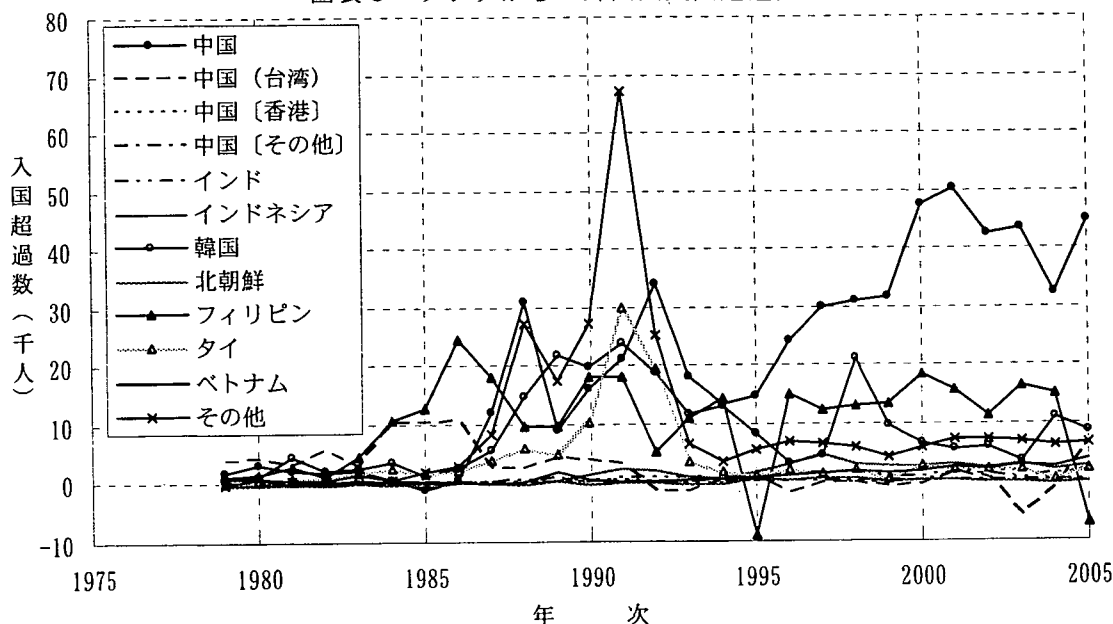
に入国超過の推移をみると、中国、韓国、フィリピン、タイの4か国が外国人の入国超過総数に大きく影響していることがわかる（図表8）。なお、（アジアの）その他の国をみると1985年以降急増し1988年には中国と同様に一時的な増加を示している。これは、バングラデシュとパキスタンによるものである。また、1991年にも同様にその他の国が7万人近くにおよぶ大量の入国超過となったが、これはイランの影響である。また、フィリピンの推移をみると1995年および2005年の2時点でマイナス（出国超過）を示している。なお、そのような国における一時的変動の要因については後述する。

図表7 大陸別にみた外国人の入国超過数



法務省『出入国管理統計』

図表8 アジアからの外国人入国超過数

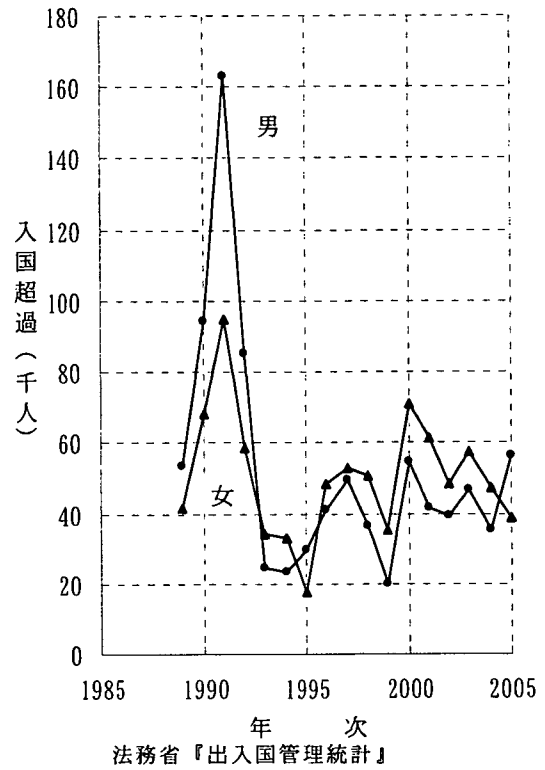


法務省『出入国管理統計』

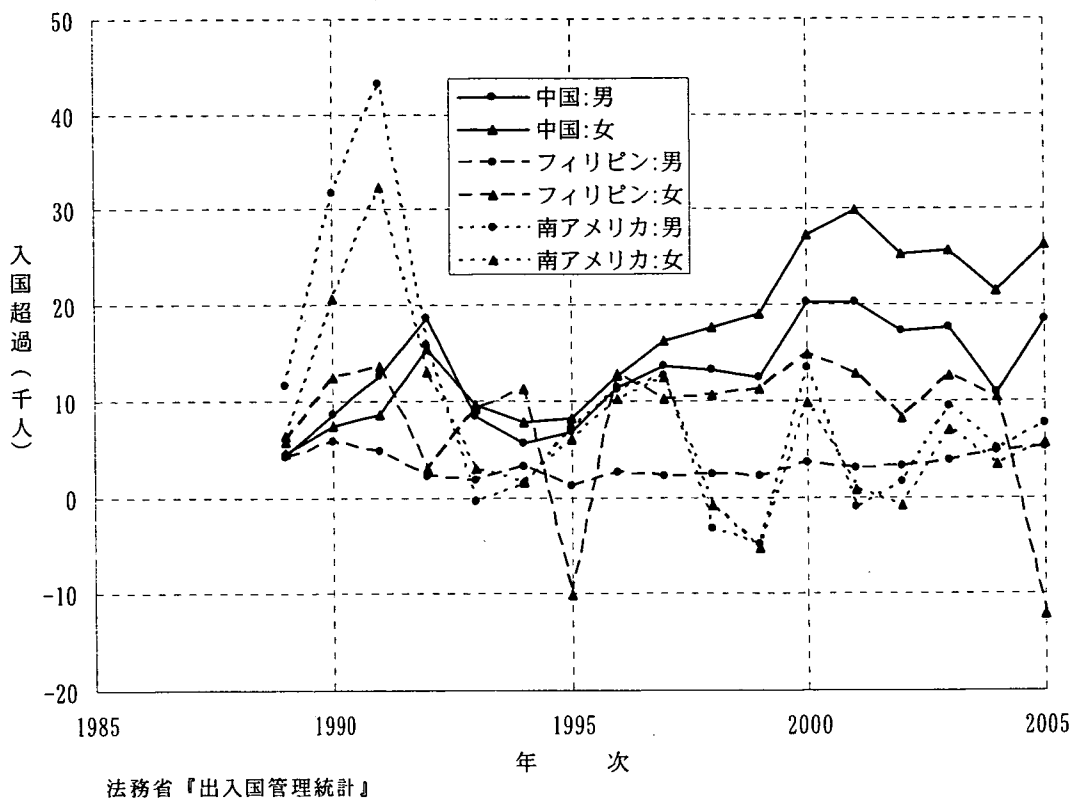
つぎに、入国外国人を男女別にみてみよう。1989年以降の推移をみると、男女の動向はほぼ同様の傾向を示している(図表9)。しかし、1989年から93年にかけては男性が女性に比べて極端に多かったが、1994年以降になると1995年と2005年の2か年を除き、概ね女性の入国超過数が男性を上回っている。そこで、主な国別に男女の差をみた(図表10)。

その結果、1991年に突出しているのは南アメリカ(ほとんどがブラジルとみられる)で、女性に比べ男性の方が10万人ほど多い。また、フィリピン女性の推移をみると1995年と2005年の2か年のみマイナス(出国超過)を示しており、同国の男性にはそのような傾向はみられない。

図表9 男女別にみた外国人の入国超過数

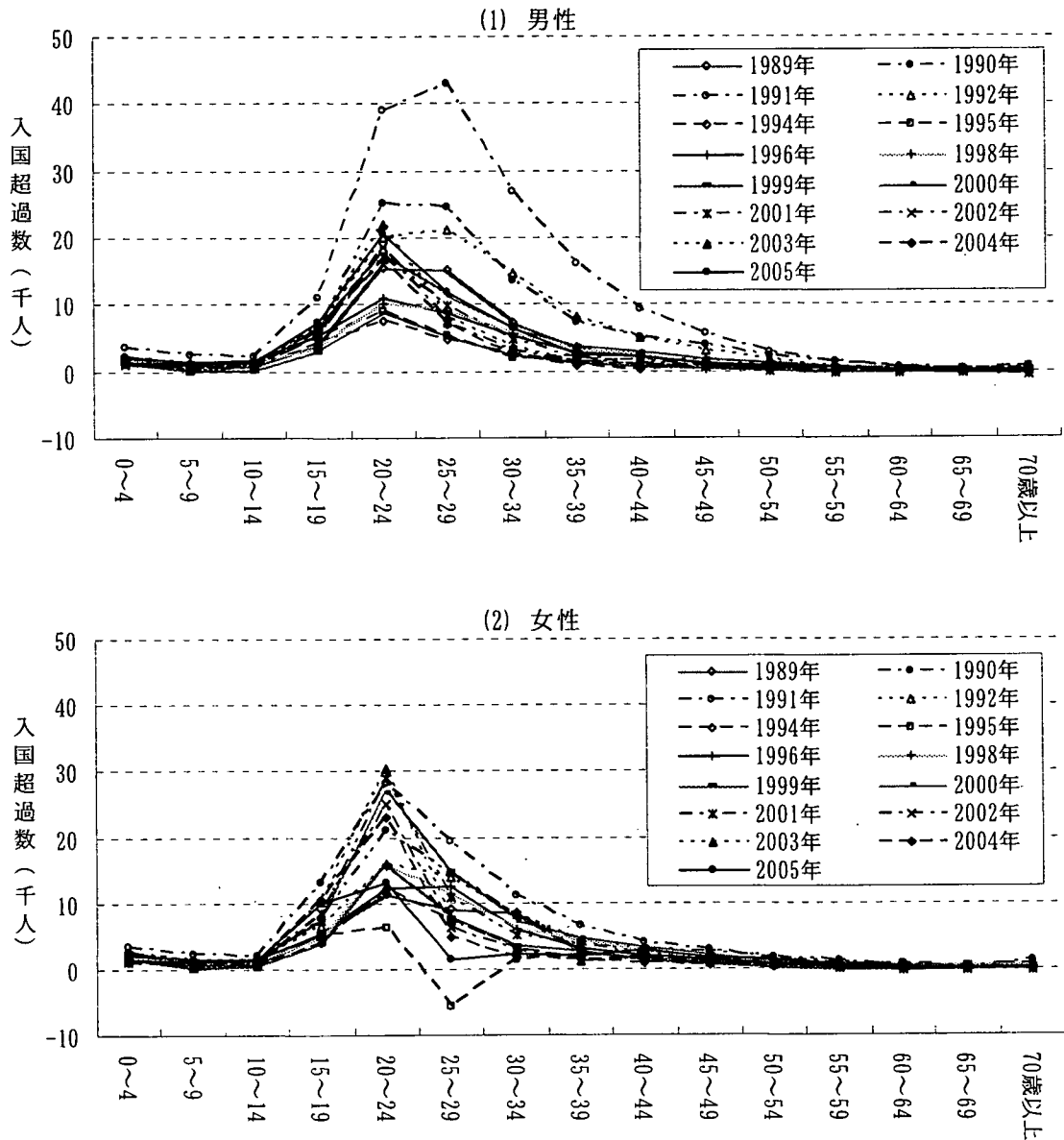


図表10 主な国からの外国人の男女別入国超過数





図表 11 性および年齢別にみた入国超過数



総務省統計局『人口推計年報』

さらに、外国人の年齢別入国超過数についても検討しておこう。1989年以降の入国超過数の年齢パターンは一部の年次を除くと比較的安定した型を示している(図表11)。すなわち、男女ともほぼ共通して20~24歳で入国超過が最も多く、それよりも若年齢と高年齢になるにしたがい減少している。それでは、その型から、極端に異なるパターンを示している年次についてみると、まず、男性の1991年が目につく。この年は、既に総数でみてきたように南アメリカ(ブラジル)による影響で、全年齢で大幅に増大し、さらに最も入国超過数の多い年齢が25~29歳と他の年より高年齢であることが特徴的である。しかし、女性

について同年をみると、他の年より多いものの年齢の型に大きな差はみられない。なお、男性の場合のみその前年の1990年と翌年の92年にも若干異なる傾向がみられる。また、ほぼ全年齢でプラス（入国超過）を示しているが、1995年の女性をみると25～29歳でマイナス（出国超過）を示した。なお、2005年の同年齢においてもプラスではあるものの、他の年と異なったパターンを示している。その2か年について男性では変わった傾向はみられない。この2か年は、フィリピン女性の出国超過の年に該当し、それは25～29歳女性の出国超過によるものであることがわかる。

### （3）外国人の国籍異動の動向

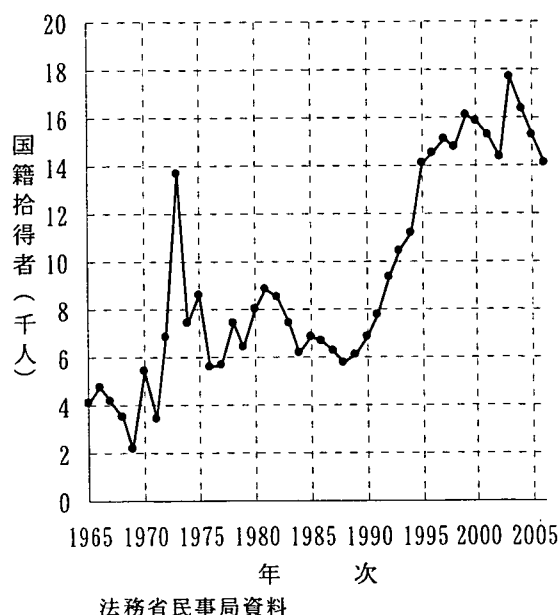
外国人人口は、外国人の国際人口移動と国籍の異動によっても変化する。国籍の異動は、外国籍から日本国籍への帰化、日本国籍からの離脱および喪失の3種類がある。日本国籍からの離脱および喪失は、その2つの合計でも年間700人程度（近年の5年間）とごく僅かであり、国籍異動のほとんどは外国籍から日本国籍への異動である。

帰化許可者数（日本国籍取得数）の推移をみると、1980年代までほぼ年間6000人程度であったが、1990年代前半に急増し最近では1万5000人程度までになった（図表12）。なお、帰化許可者の国籍をみると韓国・朝鮮が1965年に全体の8割を占めていたが、徐々に減少し最近では6割にまで低下した。

それに対し、中国は1965年に1割であったが2006年に3割に増加した。しかし、韓国・朝鮮と中国で国籍取得者の9割を占めていることに変わりはない。なお、1973年に一時的に帰化者が突出しているのは、1972年の日中国交正常化にともない、国籍離脱要件の緩和により中国（台湾）が急増したことによるものである。

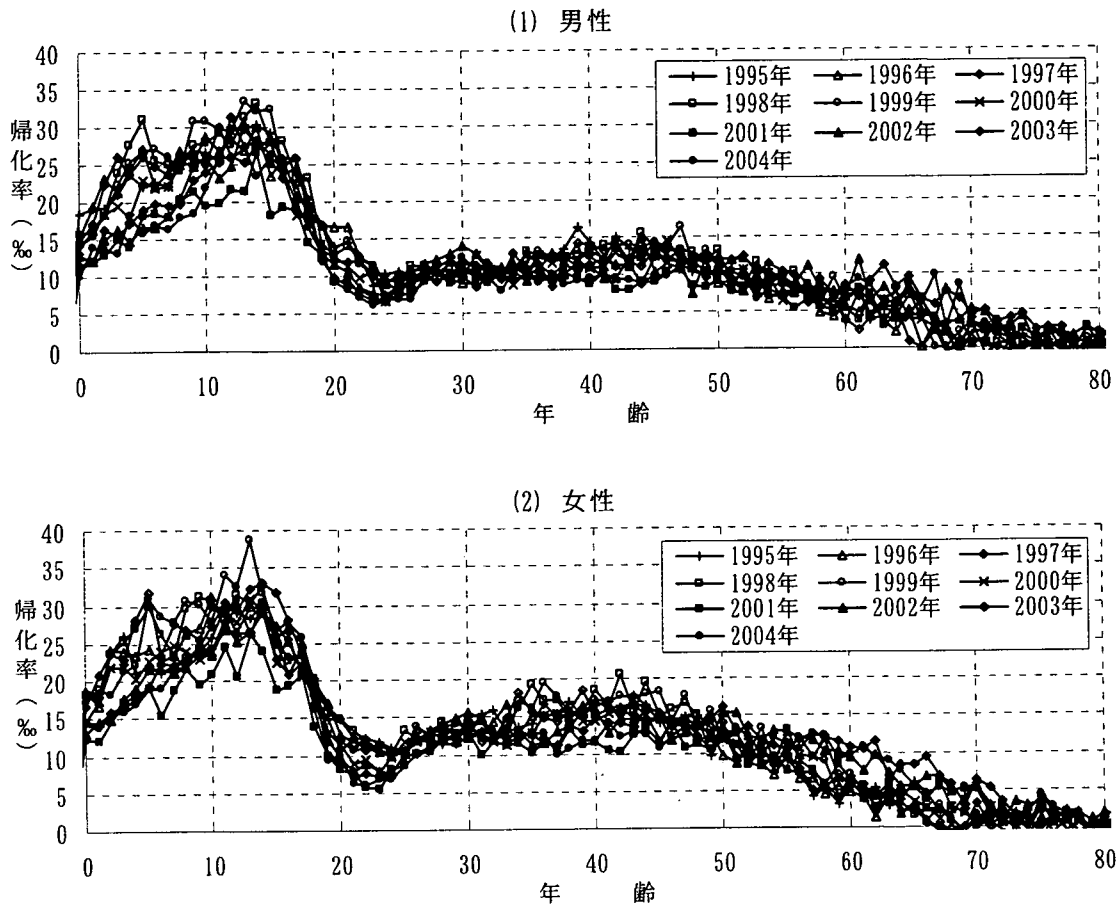
つぎに国籍異動について性、年齢別にみてみよう。国籍の異動についての統計は、法務省民事局が公表しているが、総数のみで性、年齢別の統計はない。そこで、総務省統計局が人口推計を計算するために（独自に）集計した統計（『人口推計年報』）を用いることにする。ただし、その数値は、「国籍の異動によって純増した日本人」（国籍取得－国籍離脱－国籍喪失）であるが、国籍離脱と国籍喪失は僅少であるため、この数を外国人が日本人に帰化した者の数とみなしても支障はないと思われる。そこで、その数を外国人人口で除した率によって、外国人が日本人に異動した率とした。その結果によって年齢パターンを

図表12 帰化許可者  
（国籍取得者）数



みると、男女でほぼ同型を示しており男女の差はみられない(図表 13)。年齢のパターンは、出生から 10 歳代半ばまで徐々に増え 15 歳前後でピークを示す。そして 10 歳代後半から 20 歳前半にかけて急減し、その後 40 歳代で再び高率となる型を示している。

図表 13 性、年齢別帰化率 (外国人 1,000 人対)



総務省統計局『人口推計年報』

そのような年齢パターンの型を示す原因については、帰化の許可条件と国籍法とくに国際結婚における出生児の国籍と関連していると考えられる。しかし、そのような帰化についての統計的な分析、ましてや年齢についての研究はほとんどみられない。このような年齢パターンから推測されることは、簡易帰化（日本で生まれた者、日本人の配偶者、日本人の子などの外国人）については条件の緩和が認められており、また、帰化の許可条件に 20 歳以上とそれ以下では条件が異なっていることにより、20 歳以下、とくに就学終了年齢に多く発生すると考えられる。また、国際結婚や「生計を営むことができること」などの条件が 40 歳前後で高率となる理由として考えられる。

#### (4) わが国の制度・対策の変遷と国際人口移動の動向

わが国の国際人口移動は1980年代以降大きく変化してきたものの、それはごく限られた国の変化によるものであった。そして、それらの国の入国あるいは出国の動向は、わが国の社会・経済的な背景や制度・対策と密接に関連している。

そこで、外国人の入国超過が増大した1980年代以降について、わが国の政策あるいは対策とその影響についてまとめておくことにする。

まず、政府は1983年(中曽根内閣時)に「留学生受け入れ10万人計画」を発表し、それを契機に中国人留学生が急増した。そして1980年代後半いわゆる「バブル景気」により製造業や建設業などの産業界からの外国人労働力の受け入れを求める意見も次第に高まってきた。そして1989年1月から「日本・バングラデシュ間のビザ相互免除協定」と「日本・パキスタン間のビザ相互免除協定」が一時停止された。また、1992年4月から「日本・イラン間のビザ相互免除協定」も一時停止したため、1988年にはバングラデシュとパキスタンから、1991年にはイランから、それぞれ協定停止の前年に、該当する国から大量の「駆け込み入国」現象が生じた。

一方、このような外国人の増加に伴い、不法滞在外国人も急増し大きな社会問題となった。そのため入国管理局は不法就労の一斉摘発を1995年に強化した。そのうち興行の在留資格で接客業等にて不法就労していたフィリピン女性が多数摘発されたため、この年に出国超過になった。しかし、その後再び入国超過になったが2005年にも同様の摘発の強化により出国超過になった。ちなみに、法務省入国管理局は2006年に「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令」(基準省令)の一部を改正し、「興行」の在留資格での入国要件を厳格化するに至った。

1983年の「留学生受け入れ10万人計画」も2003年には数値目標が達成されたことと中国人をはじめとする留学生による不法就労や犯罪等の増加に伴い、「就学」目的ビザの厳格化とその条件に「預金残高証明書」の添付等の添付を必要とし、入国条件を厳しくした。その結果、2005年には中国からの入国は激減したものの、翌2006年になると「研修」目的での入国が増え、再び入国超過数は増加している。

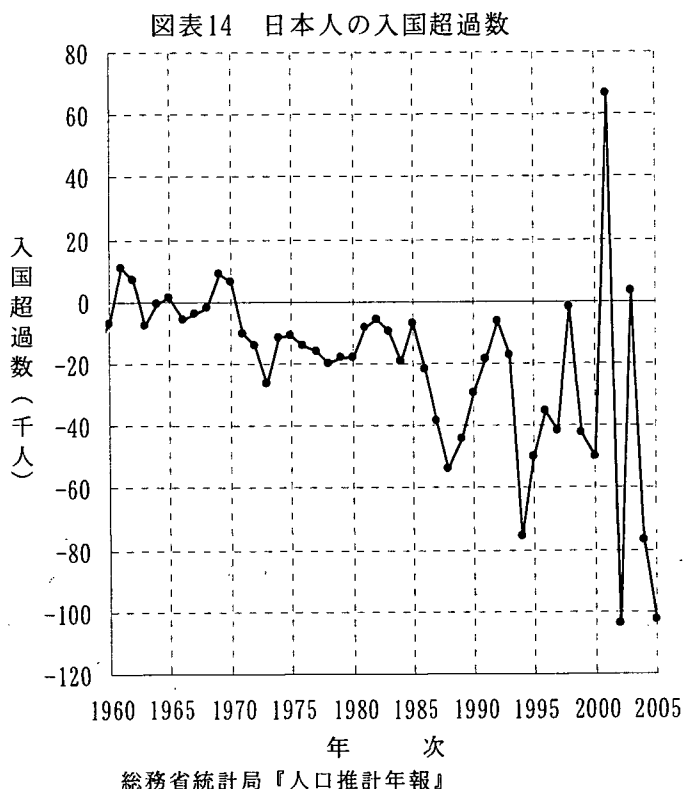
さて、わが国の外国人労働者の受け入れについて政府の対応は1967年に第1次雇用対策基本計画が閣議決定され「外国人労働者は受け入れない」としていた。しかし1988年6月の第6次雇用対策基本計画では「専門的・技術的労働者は積極的に受け入れ、単純労働者は慎重に対応する」が閣議決定され、基本的には単純労働者については受け入れない方針であった。しかし1999年になると、少子高齢化による労働力人口減少という新たな社会情勢の変化を背景に第9次雇用対策基本計画において「専門的・技術的分野の外国人労働者の受け入れをより積極的に推進する。いわゆる単純労働者の受け入れについては、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応することが不可欠である。」とし、2003年の通商白書でも「現在及び将来の労働力不足に対応するため、これまで受け入れが認められてこなかった分野にも新たに外国人労働者を受け入れるという選択肢も考えられる。」とし、

さらに第3次出入国管理基本計画の策定(2005年)では、「現在では専門的・技術的分野に該当するとは評価されていない分野における外国人労働者の受け入れについて着実に検討していく。」と単純労働者の受け入れについての対応は緩やかな政策に変更しつつある。

## 2. 日本人の出国と海外に在留する日本人の動向

### (1) 日本人の出入国超過の状況

前節までの分析でも用いられている総務省統計局の『人口推計年報』では、『出入国管理統計』(法務省)から得られる入国者数、出国者数を用いて10月1日から翌年9月30日までの1年間における日本人の入国超過数を集計し、公表している。それによると、日本人は1970年代以降に概ねマイナスの入国超過、すなわち転出超過が続いており、近年では激しい増減を繰り返しつつも毎年数万人単位で出国超過の傾向が続いている(図表14)。1970年代からほぼ30年にわたって出国超過が生じていることで、海外に在留する日本人の増加と長期間の居住者も増加していることが推測される。



日本人の移動は、世界の社会経済情勢に左右される傾向があり、将来の動向を推測するのは容易ではない。近年みられた典型的な事例としては、2001年にニューヨークで起こった同時多発テロ、2003年に顕在化し中国等を中心に広がった新型肺炎(SARS)によって、日本人の帰国ラッシュとその後の大規模な出国超過が立て続けに生じており、そのような事象が如実に統計の上でも観測される。しかしながら、1970年代以降の出入国超過数は全体としてマイナス(出国超過)となっており、社会経済の国際化のもとで人の流れが拡大するなか、日本人の海外在留期間が長期化している可能性を示唆している。

以下では、日本人の出入国の動向を踏まえ、静態としての海外に在留する日本人人口の動向を考察することで、近年の変化の特徴を明らかにし、将来における日本人の出入国の展望を見通すうえでの基礎資料とするものである。

## (2) 海外在留邦人の状況

海外における日本人人口は増加傾向にある。『海外在留邦人数調査統計』（外務省領事局）では全世界の在外公館を通じて毎年10月1日時点で海外に在留する日本人（日本国籍を有するもの）のうち、3か月以上の長期滞在者および永住者を取りまとめている<sup>3)</sup>。

その数値によると、1970年代以降、海外に3か月以上滞在する日本人は増加を続けており、2005年には100万人を突破した（図表15）。1975年から2005年の間に2.6倍に拡大している（同じ期間、国内における日本人人口は10%増加）。

図表15 海外在留邦人数

年次	海外在留邦人			年次	海外在留邦人		
	総数	長期滞在者	永住者		総数	長期滞在者	永住者
1971	326,225	83,939	242,286	1990	620,174	374,044	246,130
1972	339,064	92,387	246,677	1991	663,049	412,207	250,842
1973	363,038	108,488	254,550	1992	679,379	425,131	254,248
1974	378,137	124,750	253,387	1993	687,579	432,703	254,876
1975	396,617	137,506	259,111	1994	689,895	428,342	261,553
1976	409,398	150,068	259,330	1995	728,268	460,522	267,746
1977	420,310	160,511	259,799	1996	763,977	492,942	271,035
1978	430,567	178,605	251,962	1997	782,568	507,749	274,819
1979	435,473	181,008	254,465	1998	789,534	510,915	278,619
1980	445,372	193,820	251,552	1999	795,852	515,295	280,557
1981	450,873	204,731	246,142	2000	811,712	526,685	285,027
1982	463,680	215,799	247,881	2001	837,744	544,434	293,310
1983	471,873	223,601	248,272	2002	871,751	586,836	284,915
1984	478,168	228,914	249,254	2003	911,062	619,269	291,793
1985	480,739	237,488	243,251	2004	961,307	659,003	302,304
1986	497,981	251,545	246,436	2005	1,012,547	701,969	310,578
1987	518,318	270,391	247,927				
1988	548,404	302,510	245,894				
1989	586,972	340,929	246,043				

外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

まず日本人の在留地域別<sup>4)</sup>の特徴をみてみよう。日本人が多く在留する地域は、北米、アジア、西欧、南米、大洋州である。1980年以降そのほとんどの地域で増加してきているが、南米のみ一貫して減少してきている（図表16）。なお、その他の地域ではそれぞれ1万人を下回り、人口規模としては小さい。2005年時点で最も多い北米では40万人、アジアでも25万人を超えている。

主な地域別に在留邦人数の推移を比較すると、地域的な特徴がみられる。

3) 旅券法の規定により、海外に3か月以上滞在する日本国民は、その在留地を管轄する日本の在外公館に「在留届」を提出する義務がある。在留届が未提出の場合には、各在外公館を通じて現地の日本人会、進出日経企業、邦人研究者、留学生が在席する大学、研究機関、各種学校等で調査が行われているが、それでも把握が困難なケースは集計されていないため、実際の邦人数と調査統計の間には若干の乖離がある。

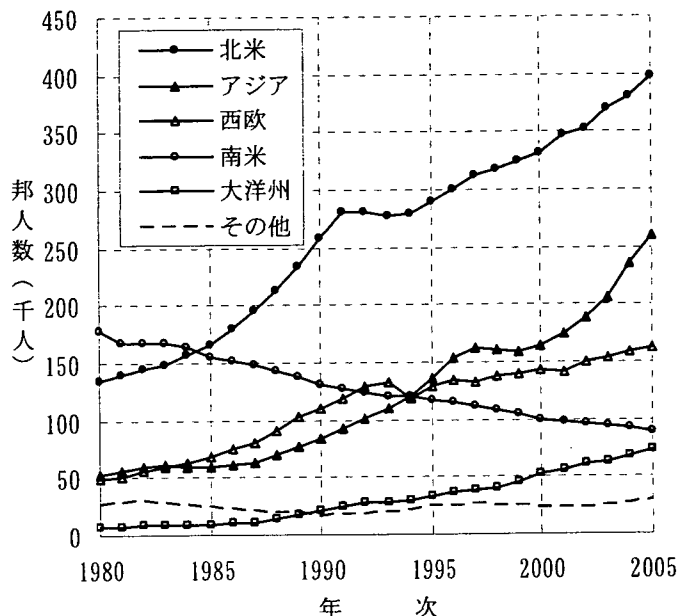
4) 各地域に属する国は、外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』の定義に従っている。『海外在留邦人数調査統計』では、世界各国を10の地域（アジア、大洋州、北米、中米、南米、西欧、中・東欧および旧ソ連、中東、アフリカ、南極）に分けている。よって、前節まで引用されている「出入国管理統計」の地域区分と一部異なる。なお、『出入国管理統計』（法務省）では、地域区分としてアジア、ヨーロッパ、アフリカ、北アメリカ、南アメリカ、オセアニアが用いられている。

北米における日本人数は1980年以降増加傾向にあり、とりわけ1980年代に急速な増加を経験した後も、今日まで堅調に増加を続けている。西欧では1980年代半ばから1990年代前半に日本人人口が増加したが、その後は比較的安定している。大洋州は1990年代以降に顕著な増加がみられ、世界全体におけるシェアは2005年時点で7%強であるが、1980年以降日本人人口が10倍以上に拡大しており、世界で最も日本人人口の増加率が高い地域である。アジア地域における日本人の増加は北米や西欧の増加を上回っている。1997年以降の数年間には日本人人口の増加が停滞したものの、それ以外は年率10%の増加となっている。南米では、他地域と対照的に日本人人口が減少している。

このように、在留国によって日本人人口の動向に異なる傾向がみられることから、在留邦人の地域分布にも変化が生じており、従来最も多くの日本人が在留していた南米のシェアが減少する一方で、アジアや大洋州のシェアが増加している。それぞれの地域における日本人人口の増減は、地域間の経済関係、あるいは地域内特定国との政治情勢の変化など、地域ごとの独自の事情によるところが大きい。

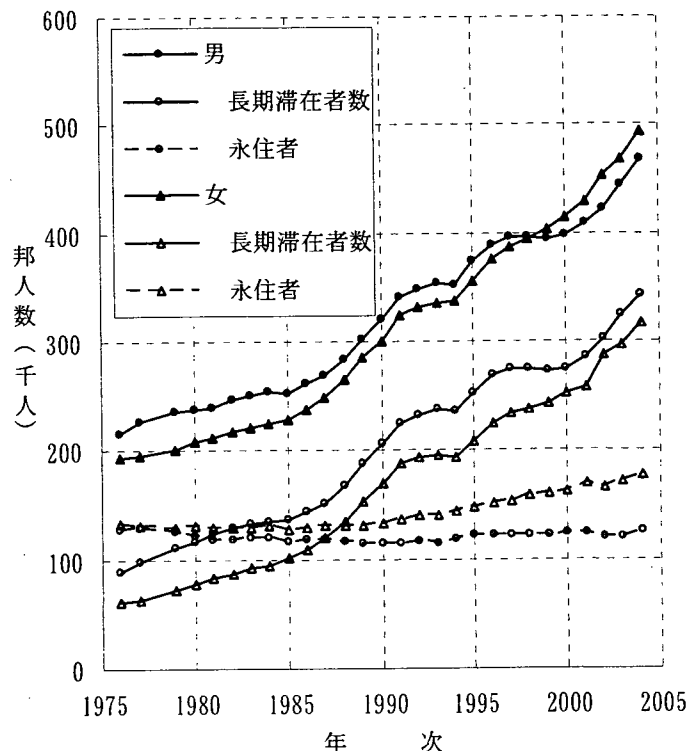
海外在留邦人は、永住者と長期滞在者とに大きく分類される<sup>5)</sup>。近年の

図表16 地域別にみた海外在留邦人数



外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

図表17 男女別にみた海外在留邦人数



外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

5) 永住者とは、日本国籍保有者で当該在留国より永住権を認められている者。長期滞在者とは、3か月以上の在留者で永住者ではない邦人。

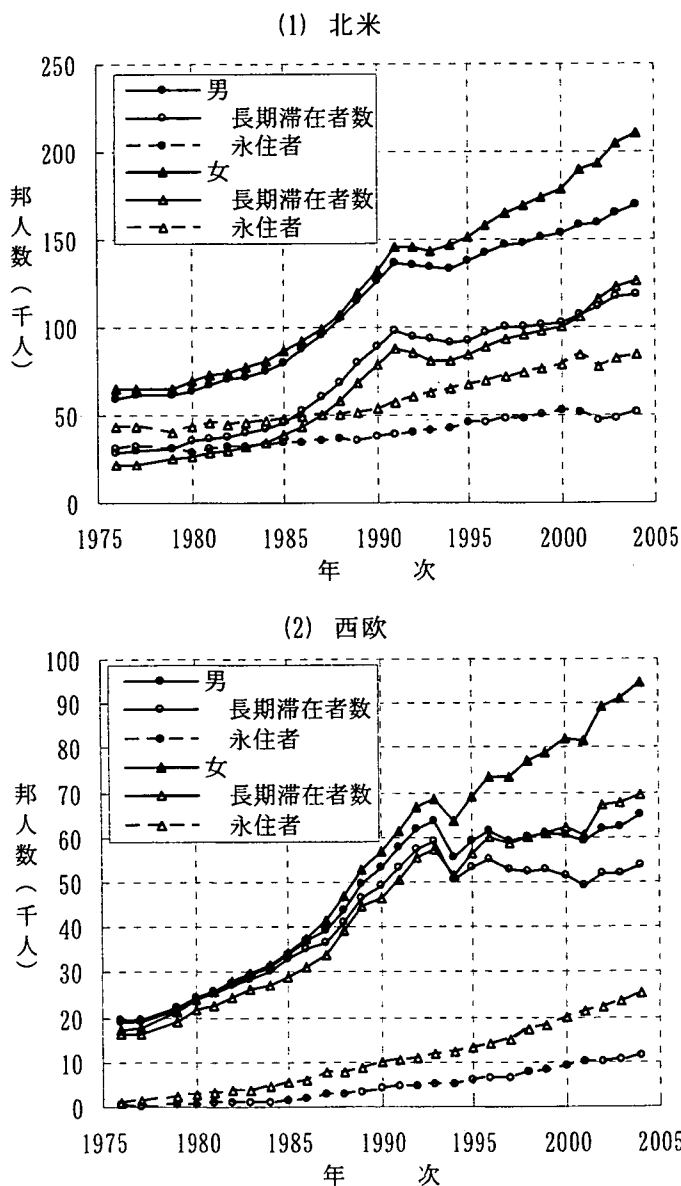
海外における日本人の増加は、全体としてみれば、永住者の漸増をともないつつ、その多くが長期滞在者の増加に起因している。

1975年から2005年の間において、永住者は26万人から31万人へと日本国内における日本人口の増加率とほぼ同じ速度（20%増）で増加しているのに対し、長期滞在者は13.8万人から70万人へと5.1倍に拡大している。近年の日本人の出国超過の多くが長期滞在者の増加によって生じていることが観測される。

男女別にみると、男女ともに長期滞在者が急増しており、男性では1980年代初頭、女性では1980年代末に永住者数を上回る規模に達した後、在留邦人数全体の増加を牽引し続けている（図表17）。男性では永住者数がほぼ安定する一方で長期滞在者が一貫して増加している。女性では永住者数が男性を上回りながら増加を続けており、長期滞在者数は現在のところ男性を下回るものの近年の増加速度は男性をしのぐ勢いである。永住者と長期滞在者を合わせた在留邦人数総数は、1998年を境に女性が男性を上回っている。

主な地域別に、永住者と長期滞在者の推移をみてみよう（図表18）。地域によって男女別にみた永住者数、長期滞在者数それぞれの規模、および変化の状況には特徴がみられる。北米では永住者と長期滞在者ともに増加傾向にある。女性の永住者は従来から男性を大きく上回っているが、2000年以降は、長期滞在者数でも女性が男性を上回っている。西欧では、男女ともに永住者数が漸増傾向にあり、とりわけ女性の増加が顕著である。長期滞在者は1990年代前半まで男女ともに急増していたが、その後今日に至るまで男性の数が安定する一方で女性は増加を続けている。大洋州に在留する日本人は急増傾向にあるが、とりわけ1980年代後半から永住者が増加しており、2000年以降は長期滞在者も急増す

図表18 主要地域の在留邦人

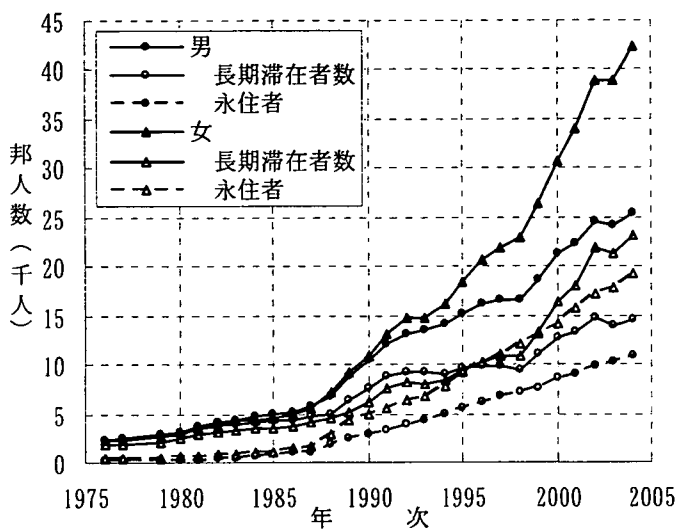




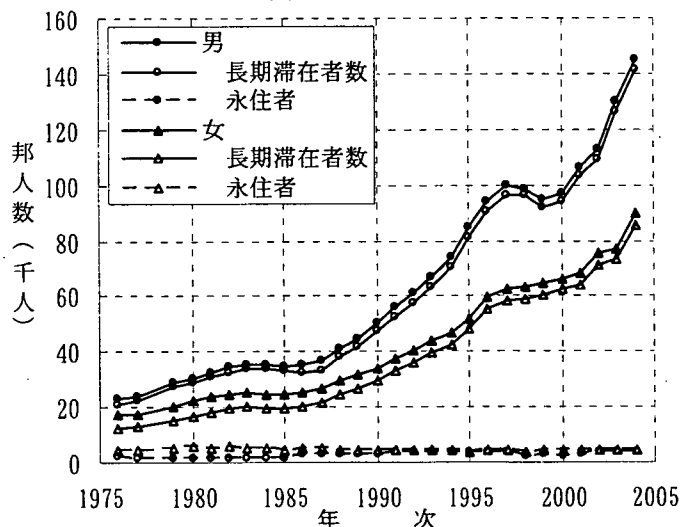
ることで、全体的に日本人人口が増加している。なかでも女性の増加が顕著で、永住者、長期滞在者ともに男性を大きく上回っている。アジアにおける特徴は、永住者数が極めて少なく安定した規模を保っている一方で、長期滞在者が劇的に増加していることである。長期滞在者に限ってみれば、アジアに長期滞在する日本人男性は北米における男女邦人数を上回り最大の規模になっている。また女性の長期滞在者も西欧に在留する女性の数を上回る規模にまで増加した。南米では逆に、在留日本人のほとんどを占める永住者が急速に減少を続けている。南米における日本人人口の減少は、もともとその地域に定住する日系人が永住者として登録されており、その人たちの死亡、あるいは日本への出稼ぎ等国外への転出が原因であると考えられる。

今日、主要な地域では長期滞在者が海外在留邦人の約70%を占め、そのシェアは拡大し続けている。今後、長期滞在者の動向が海外に在留する日本人人口の規模や属性を規定していくであろう。そこで次に、長期滞在者の職業を通して在留の目的を明らかにし、急増を続ける長期滞在者の背景にある社会経済的要因を分析する。

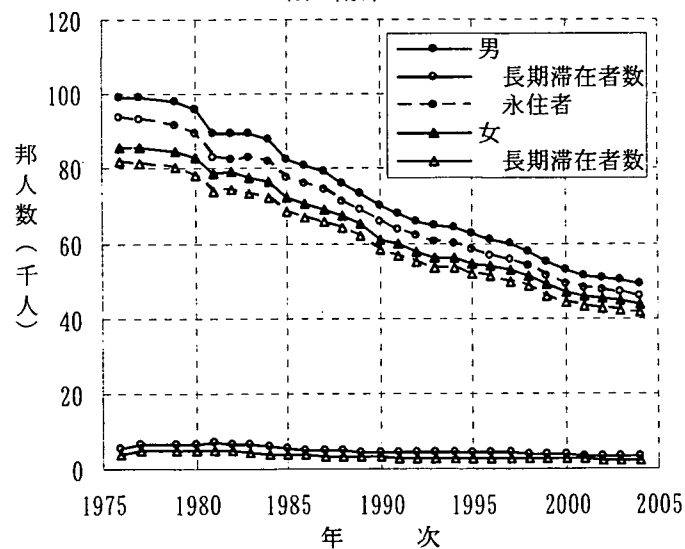
(3) 大洋州



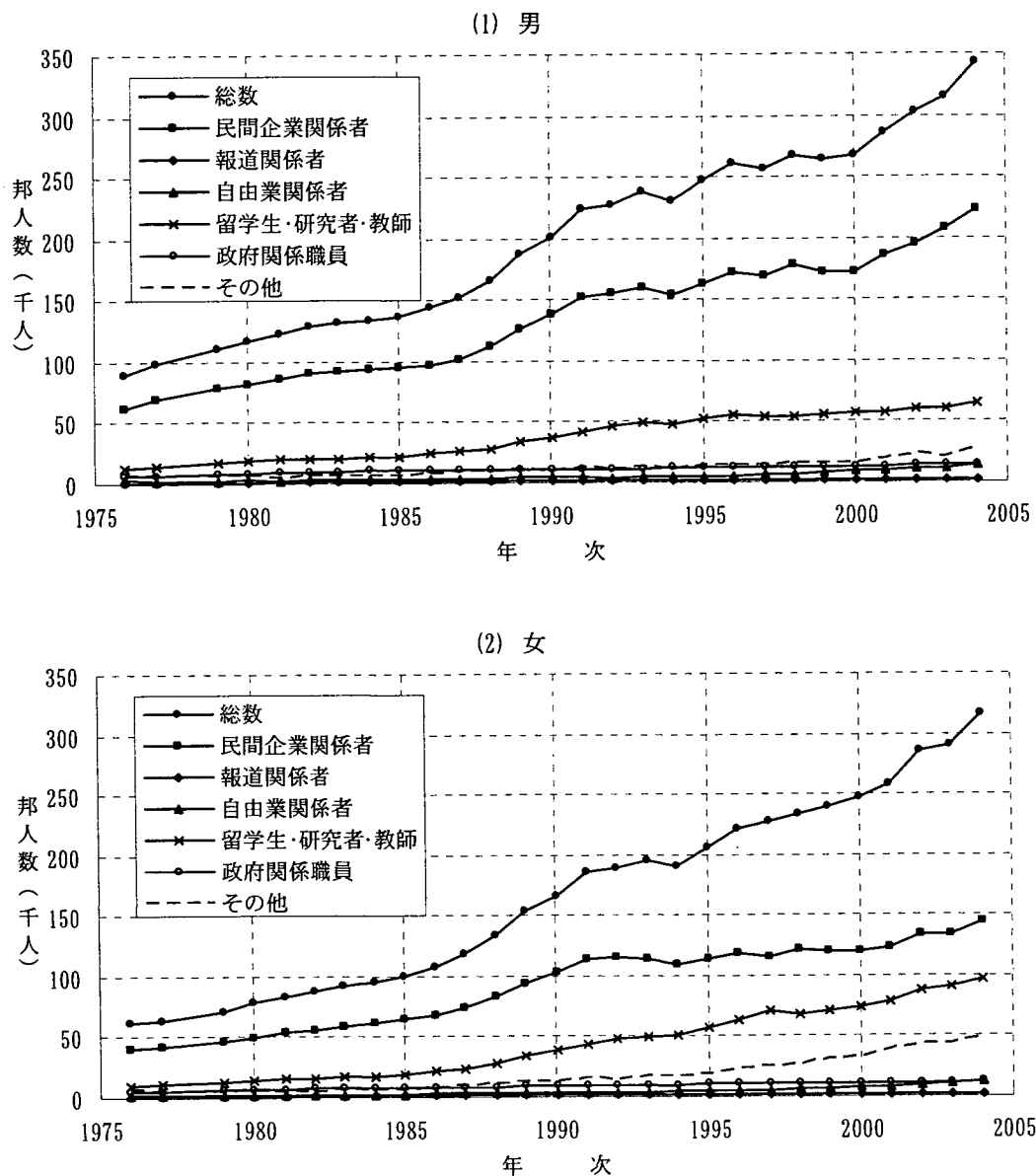
(4) アジア



(5) 南米



図表 19 職業別にみた長期滞在者



外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』

海外における日本人の長期滞在者は、男女とも民間企業関係者が圧倒的に多く、続いて留学生、研究者：教師等が多くなっている（図表 19）。女性は、男性に比べて留学生等、さらにはその他が多くなっている。その他にはワーキングホリデープログラムによる長期滞在者が含まれており<sup>6)</sup>、特に女性で多いことを反映している。また、女性は従来配偶者あるいは親の同伴家族として在留する者の割合が高かったが、近年では、女性本人が仕事や留

6) 外務省領事局政策課『海外在留邦人数調査統計』によると、その他には、ワーキングホリデープログラムによる長期滞在者のほか、ホテルボーイ、ハウスマイド、給仕、掃除婦、その他の単純労働者、無職、フリーターなどが含まれている。

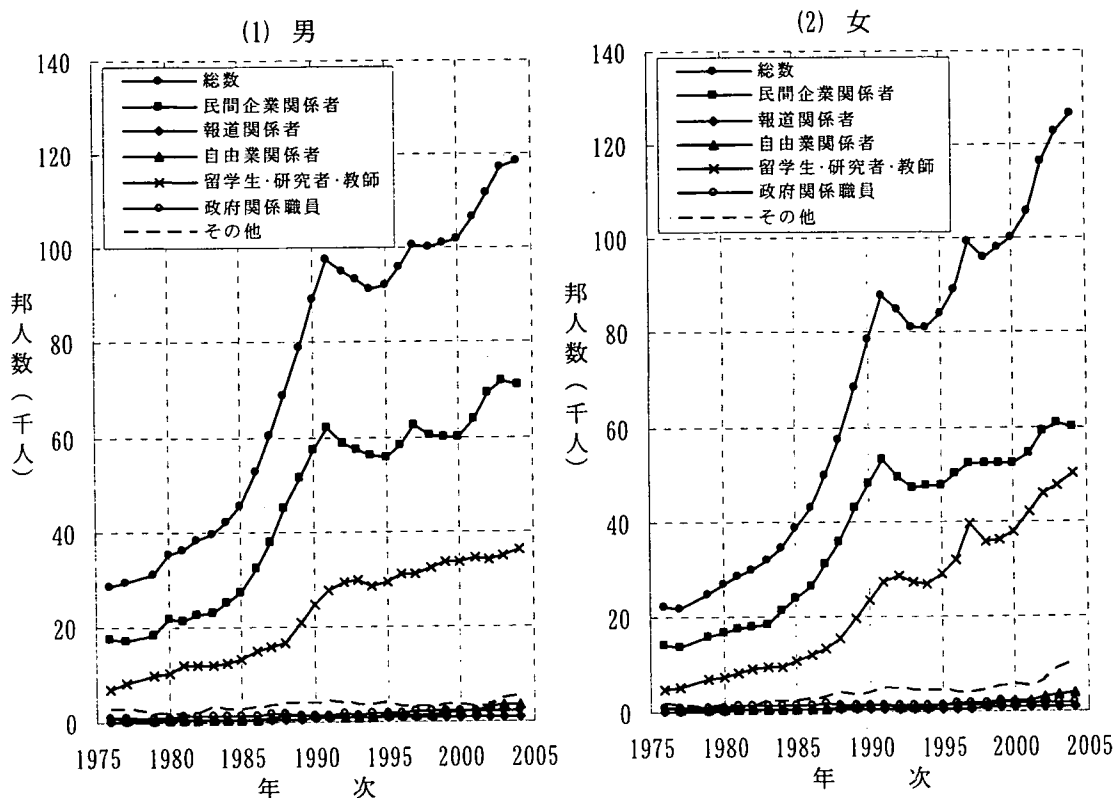
学等を目的とした資格で在留する割合が増えている。

つぎに、主要な地域別に長期滞在者の職業について考察する（図表 20）。

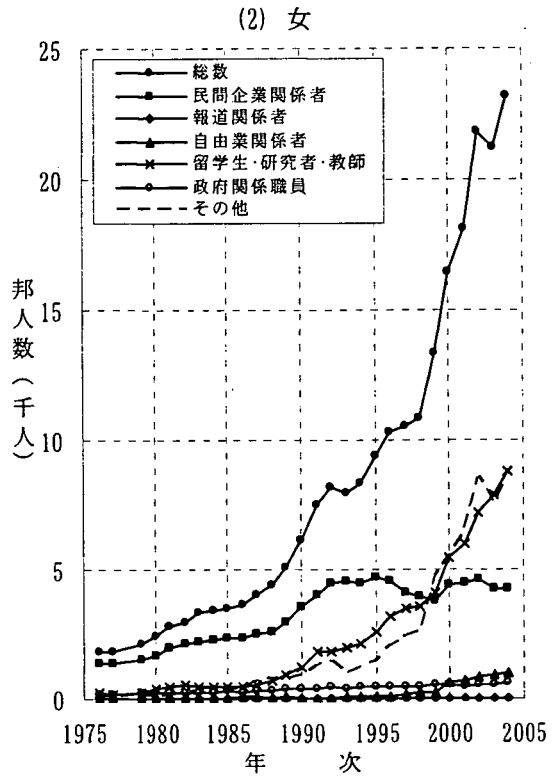
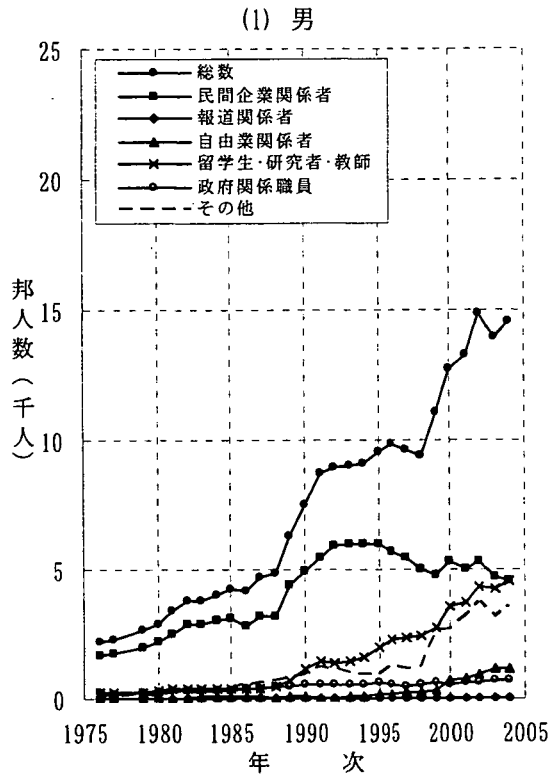
北米では、民間企業関係者、そして留学生・研究者・教師等が多い。民間企業関係者は1980年代に急速に増加したが、1990年代に停滞したのち、2000年に入って再び増加傾向にある。留学生等も漸増しており、とりわけ女性の増加が著しい。大洋州では、1990年代以降、民間企業関係者の数は停滞気味であるが、代わって留学生等、その他、自由業関係者が増加している。特に、日本人女性では、オーストラリア、ニュージーランド等への留学、ワーキングホリデープログラムへの参加が活発であることから、留学生等、その他のカテゴリーが、民間企業関係者の数を大きく上回っている。このような職業や在留目的の傾向を反映して、大洋州に在留する女性には同伴家族が少ない。一方、アジアでは、民間企業関係者の在留が多くを占めており、特に男性では1980年代末から急速に増加している。男性に比べ女性のアジアへの長期滞在者は少なく、女性の同伴家族の割合も全国平均と比べて高い水準にある。また、韓国とのワーキングホリデープログラムなどによる長期滞在者が女性に多いことも近年の特徴である。

図表 20 主要地域別長期滞在者の職業

(1) 北米



(2) 大洋州



(3) アジア

